

**【質問項目】**

1. 企業誘致について
2. 農地集積について

**【質問本文】**

**1. 企業誘致について**

**■質問（しもづる）**

私からは、企業立地関係で補正減の割合が大きいものについて、その理由を伺いたいと思います。

資料八ページ、産業立地課であります。

工業開発費のうち二、企業立地促進補助事業のうち、企業立地促進費補助約三億九千八百万円の減は、当初に比べて約三〇%、そして生産設備投資支援利子補給補助については当初の約七割、そして立地企業BCP緊急対策事業費補助についても当初予算の八割の減かと思えますけれども、これら補正減の割合が大きいものについて、その理由を示していただきたいのが一点、そして二点目は、同じく三の企業立地資金貸付事業、こちらは約一億円の減でありますけれども、こちらはここ数年、当初で一億円の予算を立てて、また全額を三月補正で減額しているように見受けるのですが、こちら原因をどのように分析しているかということを示してください。

**□答弁（産業立地課長）**

ただいま、補正の理由につきまして御質問いただきました。

まず、二の企業立地促進補助事業の企業立地促進費補助につきましてでございますが、これにつきましては、企業が新たに工場を立地、もしくは生産設備を一定の要件を満たして導入する際に、立地協定を市町村と結んで、県は立ち会うという形になりますが、そういった企業様に対して補助金を交付していくという事業で、毎年度、予算編成する前に、立地協定を締結しました企業様に対しまして、来年度、補助金の交付申請をされますか等々の確認をしまして、予算を準備させていただいているところでございます。

この企業立地促進費補助金につきましては、創業を開始してから一年半以内に申請すればいいということになっておりまして、企業様で来年度補助を申請しますよとお伺いして、予算を準備させていただいたところ、企業様の事情により、翌年度に申請します、もしくは、中には、要件を予定どおり満たさなかった、雇用が足りなかったとかということで、補助の申請を諦めますといったようなことの状態もありまして、そういった等々によりまして、この時点で補正をさせていただくというものでございます。

あくまでも、立地協定して操業開始予定のところに確認して、創業開始日がおくれたり、今のような条件が異なったり、補助の申請をもう一年先延ばしします等々の理由により、こういった状況が出てくるということでございます。

次に、生産設備投資支援利子補給補助と、立地企業BCP緊急対策事業費補助でございますが、これらにつきましては、後ほど御説明させていただきますが、企業立地資金貸付事業の原資となっておりますが、発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金、これを取り崩す形で、貸付事業がなかなか利用が少ないということで、それを利用してもらうということで、国からも運用の通達等もいただいて、国とも協議した結果、新たに二十七年度から開始している事業でございます。

現在、企業を訪問する際ですとか、あと商工会、商工会議所等も通じまして啓発、知っていただく取り組みをしているところでございますが、まさに今、委員言われたように減額ということになっております。

つきましては、現在、国と協議中ではございますが、来年度以降、補助の要件を引き下げる、もしくは補助枠を引き上げる等の協議を現在、国と進めているところで、私どもとしましても、より利用できるように工夫しながらやっていきたいと考えております。

それから最後に、先ほど少し述べましたが、企業立地資金貸付事業でございますが、これは、実際、融資を行うのは金融機関でございますが、県は、その融資額の三分の一を金融機関に預託するというところで、最終的には年度末に返ってくるという事業ではございます。

ただし、現在、低金利の状況のもと、ほかに有利な貸し付けが存在するというところで、企業様の利用が少ないという状況で、平成二十年度以降、新規の貸し付けはないという状況ではございます。

ただし、相談は受けておまして、金融機関、県外からの企業様でなかなか金融機関とのお取引が少ないとかで私ども相談いただいた場合は、我々から金融機関を紹介して、この制度を使っていただくなり、そういった御説明はさせていただいているところですが、いかにせん、今の金利の状況下においては、ほかの融資を使ったほうが企業様がお得だということで、私どものこの制度については、なかなか今現在は利用されていないという状況でございます。以上です。

## ■質問（しもづる）

ありがとうございます。今、るる理由を説明いただきました。

まず、生産設備投資の件とBCPの件については、要件の引き下げや枠の引き上げなど、内容の改善に取り組んでいかれるということで、わかりました。

あとは、やはり中身としてBCPもたしか上限一千万円で二分の一までだとか、非常に魅力的なものだと思っておりますので、ぜひその啓発に努めていただきたいと思います。

もう一点、企業立地促進の件につきましては、申請タイミングのずれというのは理解いたしました。

一方で、例えば、申請しようと思ったけれども、要件の雇用が足りなかったということであれば、例えば場合によっては、補助の内容がこう変われば、もう少し雇用してもらえだとかいうことも考えられると思うので、ぜひ、申請に至らなかった声というのを分析していただいて、今後の補助制度の見直しにつなげていただければと思います。

あと一点だけ、よろしいですか。

十ページの同じく産業立地課で中小製造業者創業・新分野進出等支援事業につきまして、こちらも二五%ぐらいの減額補正なのでお伺いしたいと思います。

こちらも先ほどと同じく、五千万円の減額補正の理由をどのように分析されているか示してください。

#### □答弁（産業支援対策監）

創業・新分野ですけれども、これは県内中小製造業者の新分野進出等を支援する事業でありまして、最大三カ年度支援するというようにしております。

こちらは、企業さんが策定された経営計画、それに基づく事業費を上限に補助させていただいております。

今年度の当初予算におきましては、昨年度、以前からの継続分の企業さんにつきましては、経営計画に策定された事業費をもとに予算を計上したのですけれども、企業さんで経費の節減に努められたり、あるいは、少し研究開発が予定どおり進まなかったというような結果、ほとんどの企業さんで実際の補助金交付申請額が経営計画を下回ったということで、今回、補正をお願いしているところでございます。

#### ■質問（しもづる）

ありがとうございます。

三カ年度まで補助するという一方で、継続分に関しては、さまざまな理由で見込みを下回ったという御説明だったと思います。

これは、新規分については見込みと比べてどうだったのですか。

#### □答弁（産業支援対策監）

この事業につきましては、募集等をおごしま産業支援センターに委託しているのですけれども、支援センターでさまざまなPRをしていただいて、新規案件の発掘を積極的に努めていただいた結果、新規を当初六件程度見込んでおったところ、今年度、採択が九件ということでございまして、なるべく予算が有効に活用されるように努力はしたところでございます。

#### ■質問（しもづる）

わかりました。

こちらは類型によっては三分の二まで補助されるという非常に魅力的な制度だと思いますので、先ほどと同じく啓発に努めていただければと思います。以上です。

## 2. 農地集積について

#### ■質問（しもづる）

私から二点伺いいたします。

まず一点目は、三十三ページ、農村振興課関係でございます。

農地集積推進事業のうち機構集積協力金交付事業費補助、こちらが一億四千万円余りの減となっております。当初予算に比べて三割ほどの減となっておりますが、これについてその要因と、そして、農地の集積に影響はないのかということをお教えください。

続いて二点目は、六十三ページ、農地保全課の地籍調査事業費です。こちら、当初予算に対して三割ほどの減額補正となっておりますけれども、地籍調査の進捗の概況と、そしてまた、この減額補正が

地籍調査の進捗に影響がないものか。また、この減額の要因等について教えてください。以上です。

**□答弁（農村振興課長）**

機構集積協力金交付事業費の減額について御説明を申し上げます。

当初予算につきましては、市町村からの所要見込み額を、機構に預ける面積ですけれども、そういった所要額を調査いたしまして、約四億四千万円ほど計上したところです。

一方、平成二十八年度から、例えば、県全体の年間の新規集積農地面積に五万円を乗じた総額というのが、県で協力金を交付できる仕組み、それが上限額とされたところです。このため、十一月末時点で年間の新規集積農地面積の調査を行ったところ、市町村から、新規集積面積に五万円を乗じまして、結果的にこの約一億四千万円ほどの減額となったところです。

それから農地集積目標に対する取り組みということですが、これまでも、例えば土地基盤整備地区の借り入れ希望はありますけれども、なかなか条件の悪いところは借り入れ希望がないなどの mismatch といったものはあったわけですが、こういった中、県としてはこれまでも、例えば平成二十九年度も二十七市町村に三十七人の市町村の推進員、これは機構業務費の中から機構が市町村に委託して、そういった地域に明るい方の推進員をお願いしたり、それから、年度初めには、市町村ごとの推進計画を地域別推進計画という形でつくってございまして、その中で、例えば重点地区を設けて、そこを関係者が一体になって推進していこうと、こういったことで取り組んでまいりました。

そのほかに、今後は、例えば農業委員会法の改正に伴いまして、ことし、ほとんど来年にかけて農地利用最適化推進委員が全ての市町村に配置されます。そういった方々が、地域ごとの農家の今後の農業のあり方、それから農地を出す希望、そういったものの情報収集をしていただきまして、そういった方々の活動強化を図っていかねばいけないと考えておりますし、そのほか、先ほど地域別の地域別推進計画を作成していると申し上げましたが、その他については、地域別に地域再生プロジェクトチームというのを支庁、それから地域振興局に設置いたしまして、いろいろ情報交換等もやりながら進めていくところです。そういった取り組みの強化。

それから、改正土地改良法によりまして、農家の申請によらず、また費用負担も要らない、そういった県営の基盤整備ができるわけですが、すぐにこれが効果を出すというわけではないですが、こういった事業も活用するなり、それから相続未登記の関係の手続に関して、今、国でいろいろ法改正の検討されていると。この中で、農業経営基盤強化法とそれから農地法ですかね、そういった中で、特に農業経営基盤強化法では、過半の同意がとれば、例えば五年であるところを、例えば二十年にするとか、それから過半で、見つからないということであると、見つかるまでの手続を政令か何かで定めまして、その範囲でもう見つからなければ、市町村の農用地利用集積計画の中で公告すれば貸せると、そういったことを今、検討されているようですので、そういったもの実際の検討の中にまた周知いたしまして、活用ができれば、できるだけそういったものも活用すると、市町村段階での推進も、今まで非常に手間がかかっていたところが和らげば、もう少し推進が図られるのではないかと、そういったことを含めて、三千二百ヘクタールの目標に向けて取り組んでまいりたいと思います。以上です。

**□答弁（農地保全課長）**

地籍調査事業の減の要因と、進捗に対する影響についてでございますが、まず、予算額の減と申しま

すのは、当初予算につきましては、市町村の要望を満額計上しております。それに対して、国の事業費が少なかったわけですが、これの要因というのが、東日本大震災以降、防災・減災に対する備えから、全国で実施する市町村がふえております。国の予算というのが、予算がここ三年ぐらい対前年度比一〇〇で推移していきまして、本県への割り当てが少なくなっているという状況でございます。

予算的に七割ぐらいで、三割ぐらい減っているのですが、当初の要望の計画面積に対して、やはり実際、補正後の事業費でいけば三割ぐらい調査面積が減になるというような状況でございます。

この進捗に及ぼす影響を緩和するために、平成二十八年度から新たに、GPS測量など測量技術が進歩して、測量作業の一部が省力化できる制度などが確立されまして、これを平成二十九年度から今、二十三市町村で実施しているところでございます。

また、予算につきましても、県の国土調査推進協議会や九州ブロック協議会等と連携を図りながら、国に対して要請活動を行って、国の予算枠の拡大を要望しているところでございます。

さらに、事業主体である市町村の職員を対象とした研修会等も実施していきまして、効率的な地籍事業の推進に資する各種制度の周知を行っております。具体的には、都市部の道路や河川等の公共用地と民地の境界である官民境界を先行して調査・測量したり、山村部において、現地の山村境界に詳しい人の証言や境界を示す物証をもとに、現時点での境界を保全・記録する国の直轄事業が制度化されておりますが、その制度の活用や、市町村が直営で実施する工程の一部を外注したり、山林・原野で特別な事情があれば、現地立会を行わずに公民館等で筆界案を確認することが可能となる制度の活用等々を導入するように、市町村に対しましては指導しているところでございます。

地籍調査事業につきましては、多くの予算、時間、労力を要しますが、土地取引の円滑化、公共事業の効率化、災害復旧事業の迅速化、課税の適正化など、土地にかかわる多くの行政活動や経済活動の効率化につながっていることから、今後とも、市町村と連携しながら事業推進に努めてまいりたいと思います。

## ■質問（しもづる）

ありがとうございます。

地籍調査に関しては、今、必要性も示していただきましたし、また、予算が絞られる中での工夫等も示していただきました。こちらの減額要因というのが、国からの事業費が来ないということですので、工夫もさることながら、お示しいただいたとおり、予算の確保に向けて要望活動、要請活動を行っていただきたいと思っております。

また、機構集積協力金につきましても、さまざまな工夫をお示しいただきましたけれども、ぜひ、機構集積協力金の中のさまざまな類型ある中で、それぞれの類型がどのように活用されていて、目標に対して活用されていないのかということも分析していただいて、これからの打つ手につなげていただきたいと思っております。以上です。